

「地域の安全・安心を実現するために」 自主防災会を組織しよう



昨年10月26日に行われた太平・松目・原の茶屋・富士見ヶ丘4区による合同消火訓練

平成7年の阪神・淡路大地震により地震の脅威を目のあたりにして、常日頃の防災対策の重要性を認識させられました。平成14年4月富士見町も東海地震に関する「地震対策強化地域」に指定され、最近では東南海・南海地震の諏訪地区への被害も震度6弱といわれています。

いつ起きてもおかしくないといわれている東海地震ですが、常日頃から備えることにより被害を最小限にすることは出来るはずで、私たちの町には先人たちの築いてくれた地縁組織の伝統があり、日常的な住民同士のふれあいの積み重ねが、いざ災害時に消火、救助、避難、安否確認等に結びつきます。

防災対策は行政だけではできません。

ではありません。「自分の命、自分の家族、自分のまちは自分で守る」という自主防災意識をもち、お互いに協力しあうことが被害を最小限に食い止めることになります。

町では区長会において、各区長さんにご依頼申し上げてありますが、地域のみなさんも万一に備えて自主防災組織について考えていただき、地域活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

自主防災会を組織していただければ補助金を交付いたします。

▼問い合わせ先
総務課 管財係
☎62-9325
(有)9325

■補助金の交付の対象となる事業、対象経費及び補助率■

事業の種類	対 象 経 費	補 助 率
情報伝達用具の整備	メガホン、腕章、標旗、ハンドマイク、携帯用無線機、携帯用ラジオ等	補助対象施設、備品購入額の3分の2以内の額 ただし、その額が30万円を超えるときは30万円とする。
消火用具の整備	街頭用消火器、簡易ポンプ、消火バケツ等	
救出救護避難用具の整備	担架、救急セット、テント、ヘルメット、ビニールシート、リヤカー、強力ライト、給水タンク、工具セット、はしご、救命ロープ、ジョレン、スコップ、コードリール、手袋、懐中電池、発電機等	
給食、給水用具の整備	防災用水槽、移動炊飯器、浄水器、大釜、ガスボンベ、ガスコンロ、鍋等	
その他	その他町長が特に必要と認めたもの	
保管庫の整備	備蓄用資機材収納庫（表示板も含む）	同 上